平成22年度第8回役員会 議事要旨

日 時 平成22年10月25日(月)13時30分~13時47分

場 所 学長室

出席者 山本学長、和田理事、大矢理事

欠席者 中村理事

陪席者 奥田副学長,齊藤事務局長,池田監事,土橋監事

議事に先立ち、事前に配付している前回(9月27日)開催の平成22年度第7回 役員会の議事要旨の確認が行われた。

協議事項

1. 会議情報の学外への公開について

山本学長から、会議情報の学外への公開について、提案がなされた。

【山本学長提案要旨】

- ・本件については、本学の役員会の議事要旨の公開について、提案するものである。
- ・本学においては、経営協議会の審議状況や学外委員からの意見と大学運営への活用状況を分かりやすく学外へ発信するため、本年の3月より、経営協議会の議事要旨と経営協議会の提言を大学運営の改善に反映させた取組について、ウェブサイトに掲載していることころである。
- ・本学の第2期中期目標計画期間においては、情報公開や情報発信等の推進に関する目標として、「大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開を推進する。」という目標を掲げている。
- ・また、本中期目標に対応する中期計画は、「個人情報の保護に留意しつつ、学内外との情報共有を推進する。」という計画を策定し、平成22年度の年度計画においては、「本学が保有する情報のうち、経営協議会にかかる事項など、学外に公開すべき項目について検証し、学外との情報共有を推進する。」と策定している。
- ・ついては、社会に対する情報公開・情報推進の観点から、役員会の審議状況を発信するため、役員会の議事要旨をウェブサイトに公開することを、提案するものである。
- ・なお、議事要旨の公開にあたっては、発言者名など個人を特定する表現を削除し、個人情報の保護に留意することを申し添える。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後,山本学長から,準備が整い次第,議事要旨をウェブサイトに掲載する旨, 説明がなされた。

併せて、役員会、経営協議会と同じく、国立大学法人法によって設置を義務づけられている教育研究評議会等の議事要旨の公開についても、今後、検討することにしたい旨、補足説明がなされた。

報告 事項

1. 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について

山本学長から、平成21事業年度の業務の実績に関する報告書について、この 度、文部科学省国立大学法人評価委員会より評価結果の原案が通知された旨、報 告がなされた。

詳細については、報告資料1に基づき、奥田副学長より報告がなされた。

【奥田副学長報告要旨】

- ・法人評価委員会より通知された評価結果(原案)には、全体評価と「I.業務運営・財務内容等の状況」、「II.教育研究の質の向上」の項目別評価が記載されている。
- ・このうち、「I.業務運営・財務内容等の状況」については、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他の業務運営に関する重要目標の4項目について5段階で評価されることになっており、本学の評価結果は、4項目全てが「B:順調に進んでいる」と評価され、また、「課題がある」と指摘された事項もなかったことを報告する。
- ・なお、今回の通知は評価結果の(原案)であり、この評価結果に対して、大学側は意見の申し立てを行うことが可能であるが、評価結果に問題はなく、課題があると指摘された事項もないことから、本学としては意見の申し立てを行わない予定である。
- ・本文中の「資料展示室」という標記については、事務的に字句修正の手続き を行うことを申し添える。(「史料展示室」が正式名称である。)
- ・また、「II.教育研究の質の向上」については、12月21日までに大学評価・学位授与機構から別途評価通知がある予定であるが、法人評価委員会が注目する点として、10項目が取り上げられていることを報告する。

2. その他

山本学長から、次回の役員会については、11月15日(月)経営協議会終了後 に開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以上